

科学 NPO 法人の運営(その 1)

柴田 晋平

概要：科学を活動テーマに含む NPO 法人の運営についてお話ししたいと思います。と申しましたが、私自身は社会科学的な意味での NPO の専門家ではありませんので、総合的な評論をすることはできません。かわりに、私が 2002 年以来、約 20 年関わってきた「NPO 法人小さな天文学者の会」での経験から楽(たの)しく 楽(らく)に NPO 活動する方法について思うことを書きたいと思います。科学に関連した NPO 法人活動をされているどなたにも役に立つのではないかと思います。

ひとこと背景

新型コロナウイルスによるパンデミックのために、小さな天文学者の会や NPO 活動についてお話しする機会がなくなっていました。従来ですと、山形と東京でそれぞれ年に一回は話していましたし、普段の活動の中でもいろいろ話ができていました。困ったものです。

それで、会報にてお届けするという方法を思いつきました。せっかくですので楽しめる読み物であり、また今後の運営にも役に立つ読み物にしたいと思います。

背景

3 つばかりの偶然が重なりました。一つは、1998 年 10 月に日本天文学会が山形大学で開催されたことです。もう一つは、1999 年(平成 11 年)に国立大学の法人化が示されたこと[法人になったのは 2004 年(平成 16 年)です]。三つ目は、これらに先立って、1995 年に NPO 法が成立したことです(これの直接のきっかけは阪神淡路大震災です)。

天文学会の山形開催

天文学会が開催されると必ず付帯的な行事として市民向けの講演会が開かれます。山形の場合同も AZ 七日町の中央公民館大ホールで行いました。来場者数は(数字は今覚えていないのですが)これまでの天文学会の講演会の最高記録を達成して大成功でした。

講演者は、ちょうどすばる望遠鏡がファーストライトの直前でしたので、建設の指揮に当たっていた海部宣男先生(題名：「日本がハワイに作った”すばる”望遠鏡ーファーストライトをめざすー」)、と渡部潤一先生(題名：「宇宙の放浪者：彗星たちのロマンチック・ストーリー」)でした。

私自身は単発のイベントの開催には興味がないので、何かやる時にはそれなりの手の込んだ仕掛けをします。まず、地元の天文愛好会の皆さんとの連携は大切です。そこでこの時は、山形天文同好会の皆さんの協力をいただいて、講演会会場の受付の場所にて天体写真展を開催しました。

次に、若い世代の育成が大事なので、城北高校の辻徹先生のご提案もあり、高校生と渡部潤一先生への質問大会を行いました。学会の講演に引き続いて中央公民館の会議室にてです。高校生は写真展会場でポスター発表もしています。

さらに、折角参加していただいた方に記念品を差し上げたいと思いました(学会でそれくらいのお金は出していただけるだろう:実際出していただきました)。学会講演会絵葉書セットを作製し、参加者全員にお配りしました。絵葉書の写真の中身なのですが、建設中のすばる望遠鏡、X 線望遠鏡「あすか」の画像は当然入れたのですが、ここでも地元との交流が大切だったので、地元の天体写真家に綺麗な天体写真を提供していただくことにしました。あちらこちら聴き歩いて、やっとのことで、酒田市に在住の天体写真家の加藤知能さんに出会うことができ



この記事は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスに基づくオープンアクセス記事です。引用の際は、著者名、題目、本会報名、No.、ページを明記ください。

て、写真を提供していただきました[自作のシュミット望遠鏡(写真専用)はなかなかのものです]。

これをきっかけに新しい交流が生まれたり、新しい展開があればと思いました。しかし、最も強烈だったのが、講演会に参加した市民からの声でした。そこには宇宙・星空に親しむさま



図1 学会講演会で参加者に配られた絵葉書セットの表紙

ざまな行事、環境をもっと提供して欲しいという要望がぎっしり書いてあったのでした。研究室でアンケートの整理をみんなですていて得た結論は、宇宙や星空を楽しめる場所を定常的に提供できる団体の設立でした。これを積極的に提案して推したのは当時の大学院生の皆さんです(私はどちらかというと腰が重いほうなので)。

現在小さな天文学者の会のホームページに「小史」と記載されている最初の4行がここまでの流れです。

- 1998年10月4日 日本天文学会が山形大学で開催。公開講演会(330名)で天文に関する定常的な企画への要望がよせられた。
- 1998年10月9日 当会の発足の呼びかけ(柴田)
- 1998年11月17日 第一回目の実践として「しし座流星群」の観測会を主催
- 1999年1月 発起人18名で発足



図2 講演会会場(中央公民館)(左上)海部先生の講演、(左下)ポスター発表、(右上)打ち合わせ(山形天文同好会鈴木静児さん、城北高校の生徒さんたち)、(右下)打ち合わせ(運営スタッフの皆さん)

NPO 活動ってなんだ？

阪神淡路大震災を直接のきっかけとして、1995年にNPO法が成立したと書きました。しかし、これ以前から社会の仕組みとしてNPOの必要性が議論されていました。欧米社会での成功が背景にあったと思われますが、歴史的背景の異なる日本でこの仕組みが適合するかは当時不確定だったと思います。

その心

NPOとはいったいなんでしょう？ まず、NPOというのはNon-Profit Organizationの頭文字で、社会貢献活動などを行う、営利を目的としない(非営利[Non-Profit]の)団体[Organization]の総称です。

NPOという考えが出てきた背景は以下のようなものです：ある社会的なサービスが必要なとき、それはどのように実現されるでしょうか。政府・自治体などがそれを行おうとすれば広く多くの人の理解が必要です。つまり、議会で可決して法や条例などで定めて、予算措置を行なって、実行に移すと言う手続になります。これはかなり大変な作業ですし時間もかかります。一方、必要なサービスであっても企業がそれを行うでしょうか。利益が上がるサービスであれば企業がそのサービスを提供するでしょう。しかし、それが利益が上がる見込みのないサービスであれば提供することは考えにくいものです。NPOとは、こうした政府・自治体でも企業でも、どちらでも扱いにくいニーズに対応する活動を自発的に行う組織です。(総務庁[現総務省]ホームページの説明による)

上の説明は、総務庁の見解ということもあり、「政府自治体のサービスが悪い/遅いのはいろんな事の調整が大変で...」と言い訳しているようにも見えなくもないですが、本当に親身になったサービスが政府や自治体から受けられない場合も多いという経験があるのは事実です。本当にそのサービスの必要性を感じ取った人のグループが、NPOとしてサービスを提供すれば上質のサービスが提供されるかもしれません。

自分たちの生活を豊かにするために必要なことは自分たちの手で実現しようとするのがNPOの活動です。行政はあてにせず自分達社会は自分達で作っていく感覚です。これは一種の直接民主制だと思います。

やまがた天文台はNPO精神

NPOの精神は自分達の社会を良くするのは自分達自身であるということでした。たとえば、私たちの場合ですと、「山形市には天文台も科学館もプラネタリウムもない。だったら、自分たちの手でつくろう。」という風になります。自治体に天文台を作ってくれるように請願運動するのではなく、自分たちの手で作っちゃう。必要な経費などの援助は自治体で援助してくれるのは大歓迎でそうして欲しいですが、まず、自分たちで作っちゃう。そう考えます。従いまして、「やまがた天文台」を創設したのは私たちの会のNPO精神によるものです。

もし、請願運動をして天文台を要求したとしましょう。そして、私たちの意見が聞き入れられて県立や市立の天文台ができたとしましょう。そのとき、果たしてその施設が私たちの希望するサービスを提供してくれるのでしょうか？

職員の勤務や運営維持費(夜の電気代、夜間の警備員の費用)などいろいろな問題が発生し夜間の観望会は回数が限定されないかしら。彗星が出現したら臨機応変に真夜中・早朝に天文台はオープンできないのでないか。「やまがた天文台」ならそれができます。地自体でなくてNPOが運営する天文台というのも魅力を感じます。

NPOへの期待

さて、NPO一般の話に戻ります。健康福祉、環境保全.....あらゆる分野について社会を運営する仕組みの中にNPOが有効でないか?という考えがここでわいてきます。ちょっと大袈裟な言い方をすると、これまでの人類の歴史の中で培ってきた社会を運営する仕組みのなかに、例えば、民主主義、法治国家、三権分立、社会保障制度などなどを組み込んだ上に、また新しい仕組みとしてNPOを組み込もうというわけです。

NPOに期待されることの中に政策提言能力というのがあります。日頃のNPO活動の中で培ったノウハウを生かしてこれからどうしたらよいか、問題解決の方法を、政府・自治体、企業などに提言することが役割として期待できるのです。

すごく、単純な例としてわんちゃん大好きNPOを考えましょう。ペットとしてのワンチ

ちゃん(犬)に関わる社会貢献をする NPO がある
とします。ここで、ドッグフードを作る企業が
商品開発を自社でやるのではなく、このワンち
ゃん大好き NPO に依頼することができます。
なにせワンちゃんがこの世でもっとも大切と考
えている人たちの集団ですから、ワンちゃんが
大好きで売れる商品、そして、なにより安全な
商品の提案をしてくれそうです。企業はもちろ
ん調査費、研究費を出します。試作は企業がし
て商品のテストも NPO がしてくれます。企業
からすれば商品の PR も楽です。一方、利用者
が欲しい商品が提供されます。相互にこれは十
分なメリットがあるでしょう。

この話は企業サイドからの NPO の役割です
が、自治体がペットの問題に関わる時もワン
ちゃん NPO に相談できますね。政府・自治体
の政策決定において官僚が勉強するだけでなく、
基礎調査の段階から関連した NPO が入ること
で、より現実的な計画が立案できることが期待
されます。

私たちの場合、県立や市立の科学館などの建
設計画があったらそれに対して提言する能力、
学校教育に置いて天文をどう扱うかについて意
見を述べられる能力、そういった力を小さな天
文学者の会で持てるようになると素晴らしいと
思いませんか。

このように、NPO は社会を豊かにする仕組
みとして今後重要な役割を果たすと思われます。

非営利とは

次に、Non-Profit(非営利)という言葉の意味
を明確にしておきましょう。企業は利益を得て
配当することを目的としています。しかし、
NPO は、利益を配当しない(Non-Profit)で社
会的な使命を達成することを目的にした組織で
す。NPO は活動で得た利益を配当しませんが、
得た利益を次の活動資金にして目的の達成レ
ベルをあげるのは問題ありません。なので、目的
のために収益事業をやることは普通に見られる
ことです。

簡単な例をあげてみましょう。例えば何かの
事業で収益が出たとして、そのお金を使って会
員で宴会をしちゃった、というのはダメです
(利益配分)。今回、望遠鏡が不足したので収益
で買うというのは問題ありません。

非営利というと無償ボランティアをイメージ
する方もおいでと思いますが、そうではありま
せん。NPO の活動のなかで労働に対する正当
な賃金を受け取ることはまったく問題無く、普
通のことです。したがって、NPO のサービス
が有償になることも普通にみられることです。
むしろ、収益を出して NPO の目的の達成を促
進するのは歓迎されます。



図3 挿絵：福島茂良 (NPO 法人小さな天文学
者の会の設立を記念して描いていただいたもの
です)。

NPO 法人

最後に法人格についてです。NPO の後に法
人というのがつくると、それは、特定非営利活動
促進法(NPO 法)に基づき法人格を取得した組
織であることを意味します。法律で定められた
手続きを経て、NPO 法人になり、法務局に登
記手続きをとります。

ここで、特定という言葉が付いているのは法
人取得のためには法人の目的が法律で特定され
ているということです。法律で決められた目的
は以下のとおりです。

- 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 社会教育の推進を図る活動
- まちづくりの推進を図る活動
- 観光の振興を図る活動
- 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動

- 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 環境の保全を図る活動
- 災害救援活動
- 地域安全活動
- 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 国際協力の活動
- 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 子どもの健全育成を図る活動
- 情報化社会の発展を図る活動
- 科学技術の振興を図る活動
- 経済活動の活性化を図る活動
- 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- 消費者の保護を図る活動
- 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

必ずしもすべての NPO が法人格をもっているわけではありません。法人になる必要は必ずしもありません。ただし、団体が法人となれば、法的・社会的な位置づけが明確になり、代表者個人でなく団体として契約ができ、委託の主体となることもできて、対外的な信用はつくりやすくなります。その反面、規則に従った届け出や報告の手間と法人としての税務が生じます。
(次号に続く)

参考文献

[1] 柴田晋平, 2021 「科学プロデューサー入門講座」, 国立天文台科学文化形成ユニット編集 (「科学 NPO 法人の運営と実際」章),

著者: 柴田 晋平 (しばた しんぺい)

1954 年生まれ、理学博士；宇宙物理学、パルサー磁気圏の構造、宇宙プラズマ物理学、X 線天文学。宇宙物理学の教育法・教材の開発。山形大学名誉教授。

星のソムリエ®資格認定制度、NPO 法人小さな天文学者の会、公開天文台としての「やまがた天文台」の創設に関わりました。山形新聞「星空案内」連載中。

shibata.shimpei@gmail.com

